

第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（R8～12年度）策定に向けた中間まとめ（素案）に関する意見募集及び修正案について

1. 意見募集の結果

「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（R8～12年度）策定に向けた中間まとめ（素案）」について、令和7年2月20日（木）から3月5日（水）にかけて任意の意見募集を実施した結果、合計41件の御意見をいただきました。

2. 主な御意見とそれを踏まえた本文の修正等（追記：赤字、削除：青字）

（1）中間まとめ（素案）に修正を反映した御意見等

① 日本の国立大学法人等は国際的な競争化の下、世界規模での地政学リスクの増大、進行する地球温暖化研究や世界最先端 AI 研究など、国際水準の魅力あるキャンパスにおいて、グローバル人材の育成や創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究の推進することで、我が国の将来に大きく影響する課題の解決に取り組んでいるため、一部国外状況も追記いただきたい。

➡P. 1 に反映

はじめに

近年の**世界規模での地政学リスクの増大**や、急速な少子化の進行、生産年齢人口の減少、地域経済社会の疲弊、急激な物価高騰に加え、**近年の地球温暖化等**気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害や日本全国どの地域でも発生しうる地震災害などの大規模自然災害への対策など、**国内外の**社会情勢が変化する中、社会課題も多様化、複雑化してきている。

② 国立大学法人等施設の整備は「未来への投資」として大きな意味があるため、そのような説明があるとよい。

➡P. 1 に反映

はじめに

我が国の国立大学法人、大学共同利用機関法人、独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設は、我が国のみならず世界が抱える課題に、教育と研究を通じて新たな提案を行い、その成果を

社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成する「知と人材の集積拠点」としての機能を継続的に発展させていくための基盤である。その施設の整備充実を図っていくことは、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展による社会全体の成長・発展にとって必要不可欠な**未来への投資**である。

③ トイレ改修等も地域の防災拠点につながるため、衛生面の整備に係る見解を盛り込むべきである。

➡P. 36 に反映

第4章 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた課題と方向性

(2) 地域の防災拠点の実現

さらに、国立大学法人等の施設については、災害発生時に学生・教職員や多様なステークホルダー等の安全確保及び教育研究活動の継続性が保持できるよう、施設の老朽化対策や**トイレ改修**、給排水・電気設備等のライフラインの更新、非構造部材の耐震対策等を計画的に進めるなど、耐災害性の強化を推進する必要がある。

(誤字や文章表現に関する御意見)

④ 文中の「CN」と「カーボンニュートラル」について、表記が混在していると思われるので、字句を統一した方が良いのではないのか。

➡P. 7 に反映（「カーボンニュートラル」に統一）

第1章 国立大学法人等に求められる役割と方向性等

3. 国立大学法人等の方向性

国立大学法人等は、~~CN~~**カーボンニュートラル**の実現に向けて、人文・社会科学から自然科学までの分野横断的な研究開発や、カーボンニュートラルを含めた持続可能な社会の実現に向けた人材育成を推進するとともに、地域における国立大学法人等の「知の拠点」としての機能を強化することが重要である。

⑤ 「地方公共や産業界、他の高等教育機関などの多様なステークホルダー」の「地方公共」は「地方公共団体」の誤りではないのか。

➡P. 34 に反映

第4章 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた課題と方向性

(1) ソフト・ハード一体となったキャンパス全体の共創拠点の実装化

第2章で述べたように、イノベーション・commons（共創拠点）は、国立大学法人等と地方公共団体や産業界、他の高等教育機関などの多様なステークホルダーが連携して、地域の課題から世界的な課題まで社会が抱える様々な課題の解決に向けた取り組みを進め、その成果を社会に還元していくことで、国立大学法人等に求められる期待に応え、社会に貢献していくことを目指すものである。

⑥ 「成長できるよう工夫しておく」とは何をどのように工夫しておくことが重要であるのかが具体的に明記されていない。

➡P.35に反映

第4章 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた課題と方向性

(1) ソフト・ハード一体となったキャンパス全体の共創拠点の実装化

共創拠点は、1つの施設の整備をもって完成するものではなく、多様なステークホルダーとの対話や共創活動への取り組みを通じて、長期的スパンで創り上げていくものである。このため、社会や教育研究環境の進化・変革等にも応じて柔軟に対応でき、共創拠点として成長できるよう工夫しておくことが重要である。

⑦ 「施設マネジメントは、施設整備や維持管理、既存施設の有効活用、カーボンニュートラルに向けた取組の推進、財源の確保等、施設全般に係る様々な取組をいう。・・・」⇒「施設マネジメント」の用語の定義は、この章ではなく第4章の(3)に記述するのが妥当ではないか。

➡P.40に反映

※ここでは、「施設マネジメント」の定義を明確にすることが目的ではなく、全学的な体制の下で実施する必要があることを説明するための記載であるため、文意を修正。

第5章 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた整備目標等

1. 戦略的な施設マネジメントの推進

(1) 全学的な体制の構築

施設マネジメントは、施設整備や維持管理、既存施設の有効活用、カーボンニュートラルに向けた取組の推進、財源の確保等、施設全般に係る様々な取組であり、をいう。学長等のリーダーシップによる全学的な体制の下、

外部の専門家の意見も取り入れるなど、多様なステークホルダーと共に、キャンパス全体について総合的かつ中長期的な視点から、質の高い施設を確保することが重要である。

⑧ 「施設に関する学内外の共通理解を図るためには、・・・見える化を進めること。また、・・・施設マネジメントを行うことが重要である。」の句点表記に誤りがある（「。」は「、」では。）と思われるが如何に。

➡P.40 に反映

第5章 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた整備目標等

1. 戦略的な施設マネジメントの推進

施設に関する学内外の共通理解を図るためには、経年や改修履歴等の基本的な施設情報に加え、使用状況等の実態も把握の上、施設情報のデータベース化、見える化を進めることや、~~また、~~施設に関する情報や財務分析情報を基にベンチマーキング手法等を用いて戦略的な施設マネジメントを行うことが重要である。

⑨ 「加えて、・・・企業や個人による寄附金等の活用を検討すること。また、・・・」の句読点に誤りがあるので、修正願いたい。

➡P.42 に反映

第5章 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた整備目標等

1. 戦略的な施設マネジメントの推進

加えて、国立大学法人等は地域連携プラットフォームを活用・発展させるなどして、地方公共団体、産業界、金融機関及び他の教育研究機関等、地域の様々なステークホルダーとの連携により多様な財源の確保・拡充を図ること、地方創生やカーボンニュートラルの実現の観点等から国や地方公共団体から様々な補助金やふるさと納税も含めた企業や個人による寄附金等の活用を検討すること **も重要である**。また、都市計画制度等を活用して、保有資産の有効活用等に取り組んでいる事例もあることから、施設整備に係る要件の緩和等について地方公共団体等に対して柔軟に対応できる協力体制を形成することも重要である。

⑩ 「なお、上記の試算は・・・これまで以上に社会からの投資を呼び込むための取組について、国立大学法人等と社会が一緒になって考えてい

くことが必要である。」中、「国立大学法人等と社会が一緒になって考えていくことが必要である。」とあるが、国は一切関知しないとも取られかねないため、「文部科学省及び関係省庁」を追記すべきである。

➡P. 48 に反映

第5章 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた整備目標等

2. 次期5か年計画における整備目標

なお、上記の試算は共創拠点の実装化に必要な最低限のものであり、各国立大学法人等のビジョン等に応じた共創拠点の内容によっては、より多くの投資が必要となることも考えられ、その場合には、これまで以上に社会からの投資を呼び込むための取組について、**文部科学省と国立大学法人等とが社会がと**一緒になって考えていくことが必要である。

(意見募集開始後の状況を踏まえた事務局からの修正提案箇所)

⑪ 「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」(令和7年2月21日中央教育審議会決定)を受けて修正したい。

➡P. 8 に反映

第1章 国立大学法人等に求められる役割と方向性等

3. 国立大学法人等の方向性

急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方については、「中央教育審議会大学分科会高等教育のあり方に関する特別部会」において、議論が行われて**いるきた**³⁹。

国立大学等の法人化の成果や課題の現状について分析を行い、国立大学法人等が全体としてその機能を強化し、その役割をしっかりと果たしていくことができるよう、「国立大学法人等の機能強化に向けた検討会」において、議論が行われて**きたいる**。

³⁹ 「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～(答申)」(令和7年2月21日中央教育審議会決定)

⑫ 事務局において能登半島地震において国立大学法人等が地域の避難所として活用されたことを確認できたため追記したい。

➡P. 36 に反映

第4章 地域と共に発展する共創拠点の実装化に向けた課題と方向性

(2) 地域の防災拠点の実現

また、令和 6 年能登半島地震や平成 28 年熊本地震、~~や~~平成 23 年東日本大震災など過去の大規模地震災害において、国立大学法人等の施設は、広大なキャンパスへの多くの避難者や帰宅困難者の受入れや、非常用発電機や井戸水利用施設等のライフラインの活用、災害拠点病院など、キャンパスの特性を活かした地域の防災拠点として重要な役割を果たしてきたことから、地域の避難所等としての防災機能の強化を推進する必要がある。

(2) その他の主な御意見

- ① 一部の事例（5 例）のみをクローズアップしただけで、国立大学法人等全体に係るそのような評価が果たして本当に得られるのか。全ての国立大学法人等を個別具体的に分析し、その結果を本書に列記したうえで総合的に評価すべきではないのか。（P.16 関連の御意見）

➡第 6 章（P.49）に記載の通り、取組事例については今後追加調査の実施を検討することとしている。

- ② 文部科学省本省は、国庫金以外の財源確保に係る優良事例を提示するだけでなく、自身が後ろ盾となり国立大学法人等とともに財源確保に係る施策を講じるべきである。（P.24 関連の御意見）

➡第 6 章（P.49）に記載の通り、多様な財源を獲得する仕組み等について、具体的な取組事例を調査し、具体化の方法を検討することとしている。

- ③ 「省エネ化により節減できた光熱費」との記述があるが、省エネを追求するあまり、適切な環境が整備できずに学生や教授らに対してしわ寄せがくる恐れがある。（P.31 関連の御意見）

➡教育研究活動等との両立を図りながら進められるよう、文部科学省としても CN に向けた取組を支援してまいりたい。

- ④ 近年、資材や人件費等の高騰により、施設整備に従来よりも多額の費用を要している。また、PFI 事業についても、金利等が運営費交付金で予算措置されなくなったことや物価、金利の上昇により、大学側の負担が増大している。これらの状況を踏まえた施設整備費補助金の確保に引き続きご尽力いただきたい。（P.37 関連の御意見）

➡引き続き、必要な予算の確保に努めてまいりたい。

⑤ 昨今、若手施設系職員の離職が多く見受けられるなど現場は疲弊している状況であり人材確保が喫緊の課題である。(P.43 関連の御意見)

➡優秀な人材の獲得に向けて、国立大学法人等とともに仕事の魅力を伝える取組を強化してまいりたい。

⑥ 昨今、民間企業ではアセット戦略として、休眠不動産、不動産の売却という取組も実施しているが、こうした民間の目線も取り入れるべき。(P.43 関連の御意見)

➡第6章(P.49)に記載の通り、多様な財源を獲得する仕組み等について、具体的な取組事例を調査し、具体化の方法を検討することとしている。